

令和6年8月6日

会員各位

(一社) 日本中古自動車販売協会連合会
日本中古自動車販売商工組合連合会
静岡県中古自動車販売商工組合

JUオークション規約・運営規程・統ルール改正のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素はJUオークションに格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、JUオークション規約・運営規程・統ルールが下記のとおり改正されましたのでお知らせいたします。

今後とも、JUオークションは皆様のご期待にお応えできるよう誠心誠意努力を重ねて参りますので、何卒変わらぬ御愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

<改正事項>

種類	条項	変更・新設
規約	第3条「オークション運営会社への適用」	変更
規約	第23条「書類の交付」	変更
規約	第27条「クレーム申立」	変更
規約	第30条「クレーム裁定の尊重」	変更
規約	第34条「制裁裁定の尊重」	変更
運営規程	第16条「登録名義の変更」	変更
運営規程	第22条「クレームに対する裁定」	変更
統ルール	第2章3項「走行距離記入における注意点」⑤セットアップ交換車	変更
統ルール	別表Ⅲ34「エアバッグ不良」	変更
統ルール	別表Ⅳ⑦「オークション開催日の翌月末日、または出品申込書に記載された名義変更期限までに移転登録または抹消登録しない場合」	変更
統ルール	別表Ⅳ⑧「オークション開催日の翌々月5日までに移転登録または抹消登録の完了証明（名変コピー等）を主催商組に提出しない場合」	削除

◇上記改正規定の実施日は、令和6年9月1日のJUオークションより適用となります。

※改正後の規約等は、JUナビ（ログイン前）でも確認できます。

以上